



みたけ

議会のたより



新庁舎建設に向けて
議会住民懇談会で熱い議論!

2月16日(日)中公民館で議会住民懇談会を開催し、
ワールド・カフェ形式で、参加者の皆さんから
意見を伺いました。

Contents

- 2P 議会住民懇談会
- 4P 第1回定例会
- 12P 一般質問
- 17P お知らせ

～新庁舎建設が始まります～

議員と共に考えよう

これからの御嵩のまちづくり



参加人数 30 名のうち半数以上を 20 代～ 40 代の若い参加者が占め、例年以上に幅広い年齢層から様々な意見を聞くことができました。

懇談会では、議員が聞き手となり、テーマに沿って参加者の皆さんからご意見をお聞きしました。寄せられた主な意見をご紹介します。

テーマ① 新庁舎周辺をどんな風にしたい？

公園

- ・ 防災公園
- ・ ウォーキングコース
- ・ 親子で気軽に集まれる公園
- ・ 平らな芝生公園
- ・ イベントができるような公園 (BBQ 広場、球技場、クリエイターズマーケット、野菜売り場)
- ・ 屋根付き広場

ホール

- ・ アリーナ
- ・ 文化ホール

庁舎周辺

- ・ バスも止められるような駐車場を整備して、願興寺やみたけの森にも活用できるように
- ・ 照明を明るくしてほしい
- ・ 浸水対策、亜炭鉱廃坑対策
- ・ カフェやオープンスペース
- ・ バリアフリー
- ・ コンパクトシティ



全世代で熱い議論

交通

- ・ バスターミナル
- ・ 町内どこからでも通いやすい交通網

民活

- ・ 屋台街
- ・ 大手飲食店

テーマ② 住みたくなるまちってどんなまち？

- ・子育てしやすい
- ・文化財を守り、PR
- ・補助金制度がある
- ・新しくて安い町営住宅
- ・人が集まる
- ・飲食店が多くある
- ・便利で静かな町
- ・税金、水道料金が安い
- ・住宅が取得しやすい
- ・自治会や子ども会に入りやすい
- ・移住したくなる
- ・福祉が充実
- ・街並みがきれい
- ・商店が多い
- ・総合病院がある
- ・年をとっても安心して暮らせる
- ・外国人と交流できる
- ・意見が言える



グループ発表のようす

参加者の声

- ・気軽に意見が言い合える雰囲気良かった。
- ・新しい発見や気づきがあった。
- ・初めて参加したが、自分の意見を話す場があることはうれしい。
- ・もう少し時間をかけて様々な人と話をしたかった。
- ・意見交流会を色々な議題で増やしてほしい。
- ・議会の情報をたくさん発信してほしい。
- ・新庁舎建設については地域の状況を考えて独自の条例をつくるべき。
- ・人口が増える町にしたい。
- ・一人一人の思いを町政につなげてほしい。



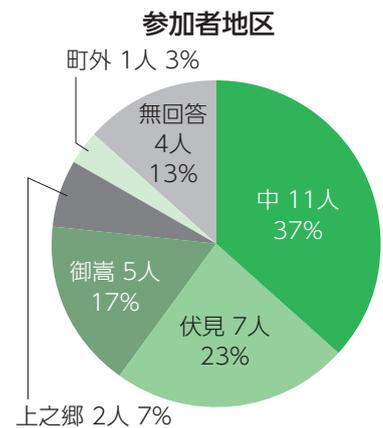
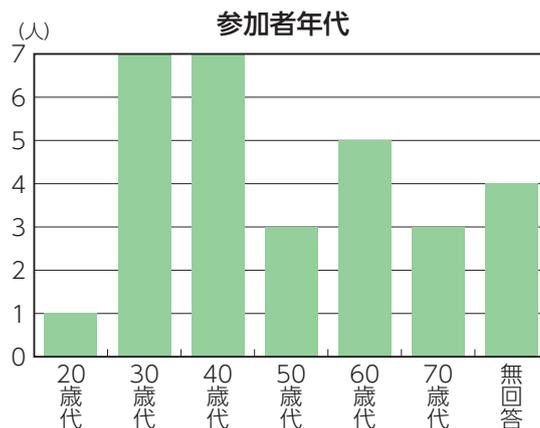
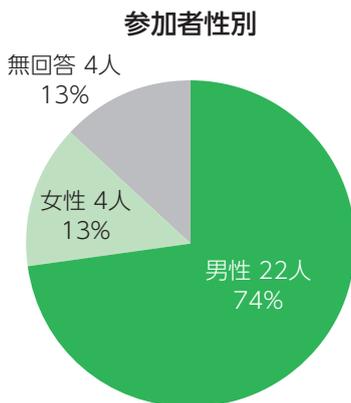
たくさんのご意見ありがとうございました。

いただいたご意見は議会でしっかりと議論していきます。

また、今後も議会基本条例に則り議会住民懇談会を開催していきます。

次回のテーマについてリクエストがある方は、議員または議会事務局までお気軽にお声掛けください。

皆様のご参加をお待ちしております。





第1回 定例会 3月4日～3月19日

- 令和2年度当初予算などの議案等28件・請願2件を審議・採決
- 7議員が町政一般について質問

第1日目 (3月4日)

- ・町長の施政方針の発表
- ・議長報告 (2件)
- ・各議案の上程、提案理由の説明 (27件)
- ・審議・採決 (8件)
- ・請願の委員会付託 (2件)

第2日目 (3月10日)

- ・一般質問 (7議員)

第3日目 (3月11日)

- ・議案 (令和2年度各会計当初予算など7件) を民生文教常任委員会・総務建設産業常任委員会に付託

民生文教常任委員会 (3月16日)

- ・令和2年度一般会計予算の民生文教常任委員会所管部分、令和2年度国民健康保険特別会計予算、令和2年度後期高齢者医療特別会計予算、令和2年度介護保険特別会計予算を審議・採決

総務建設産業常任委員会 (3月17日)

- ・令和2年度一般会計予算、令和2年度水道事業会計予算、令和2年度下水道事業会計予算、新規条例 (1件)、請願 (2件) を審議・採決

第4日目 (3月19日)

- ・追加議案の上程、提案理由の説明 (1件)
- ・各常任委員会に付託された議案、請願の審査結果報告・審議・採決 (9件)
- ・その他議案の審議・採決 (13件)

【議案はすべて原案通り可決、請願2件は不採択し、閉会】

常任委員会での審議内容

定例会

総務建設産業常任委員会、民生文教常任委員会において、令和2年度予算などを慎重に審議しました。委員会での各委員からの質疑内容の一部を掲載します。

総務建設産業常任委員会



清水亮太 委員

問 環境モデル都市進行管理事業に対する住民協働の取り組みについて
答 事業の柱の一つとして、学校での環境教育や各イベントの場で意識向上を図るなど、町民を巻き込んだ取り組みを行っている。(環境モデル都市推進室)



奥村悟 委員

問 バス路線再編計画策定支援業務の詳細内容について
答 御嵩町地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通機関(名鉄広見線、ふれあいバス及びYAOバス)や個人タクシーなども含め、各種計画と整合性を図りながら利用しやすいバス路線の再編実施に取り組むもの。(企画課)



大沢まり子 委員

問 第五次総合計画策定に係る、御嵩町内でのSDGs(持続可能な開発目標)の普及について
答 町民向けには、学生や各種サークルを対象に、カードゲームを用いて普及活動を行っていく。また、職員に対しては研修を推進する。(企画課)



伏屋光幸 委員

問 地籍調査事業の進捗率と自治会からの要望について
答 町全体の調査対象面積のうち、約7%が終了している。現在、いくつかの自治会から調査の実施を希望する意思表示をいただいている。(建設課)



山田儀雄 委員

問 ふれあいバス車両購入事業(仕様)について
答 新車両の乗車定員は現車両から1名減るが、車いす対応座席も確保し、低床仕様にもなることから、より幅広い利用を見込んでいる。(企画課)

民生文教常任委員会



福井俊雄 委員

問 障がい者基幹相談支援センター事業の内容等について
答 現在は町外の5事業所に事業を委託している。来年度は新たに社会福祉協議会も事業所に加え、障がい者の相談支援の充実を図る。(福祉課)



安藤信治 委員

問 自治会未加入対策について
答 住民の転入手続きの際に自治会加入を促し、多くの世帯が自治会に加入するよう取り組んでいる。(住民環境課)



谷口鈴男 委員

問 中公民館設備改修事業について
答 空調設備を電気式に取り替える予定である。館内の配水管老朽化なども把握しており、優先順位をつけながら随時修繕する。(生涯学習課)



高山由行 委員

問 あゆみ館北側敷地残置物撤去について
答 あゆみ館建設の際、残置物も含めて用地を取得したため町の所有物と判断される。経年劣化が進んでいることから撤去をする。(福祉課)



岡本隆子 委員

問 子育て世代包括支援センター事業について
答 妊娠期から子育て期にわたる総合的な支援を展開するもの。各専門職員が中心となり、関係機関と連携しながら実施する。(福祉課)



安藤雅子 委員

問 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用状況について
答 御嵩町の後発医薬品シェア率は約81%で県全体の約79%を上回っている。また、後発医薬品へ切り替え可能な人に案内を送り、シェア率の向上に努めている。(保険長寿課)

まちの魅力向上と あたたかいまちづくりを進める予算

令和2年度当初予算が、各常任委員会の審議を経て可決されました

令和2年度一般会計予算

106億7,400万円を全員賛成で可決

各種会計予算一覧表

各種会計予算	総 額
一般会計	106億7,400万円
国民健康保険特別会計	22億9,500万円
後期高齢者医療特別会計	2億3,900万円
介護保険特別会計	17億3,550万円
水道事業会計	8億1,900万円
下水道事業会計	11億6,100万円
合 計	169億2,350万円



充填が進む亜炭鉱廃坑

主要継続事業

- 新庁舎等整備事業 1億5,980万円
- 亜炭鉱跡防災対策事業 37億5,040万円
- 願興寺本堂修理補助金 495万円

まちの魅力向上

- 観光資源の魅力向上 176万円
- 国史跡中山道整備事業 325万円
- 名鉄広見線活性化事業 360万円
- 移住支援事業の推進 130万円

あたたかいまちづくり

- 子育て世代包括支援センター事業 473万円
- 障がい者基幹相談支援センター事業 758万円
- バス路線再編計画・ふれあいバス購入 2,715万円

副町長の選任

寺本公行副町長の任期満了に伴い、同氏の選任同意（再任）が求められ、賛成全員で同意しました。



再任された寺本副町長

教育長の任命

高木俊朗教育長の任期満了に伴い、同氏の任命同意（再任）が求められ、賛成多数で同意しました。



再任された高木教育長

条例の制定

●町が設置する委員会や審議会については、これまで、条例、規則、要綱とその設置根拠が整理されていなかったため、御嵩町附属機関の設置に関する条例を制定しました。
今後、附属機関としての性格を有するものは、条例により附属機関として位置付けられます。

議長報告

●議員派遣報告書
●例月現金出納検査の結果について（令和元年11月分から令和2年1月分まで）



御嵩町選挙管理委員

御嵩町選挙管理委員会委員及び補充員の任期満了（令和2年3月24日）に伴い、選挙が行われ、次の皆さんが当選されました。任期は令和2年3月25日から令和6年3月24日までです。

■選挙管理委員

- 鈴木正孝氏（北切）
- 加藤元一氏（栢森）
- 鈴木正人氏（北屋敷）
- 高木啓之氏（中町）

■選挙管理委員補充員

- ①井戸好文氏（若宮町1）
 - ②伊左治康之氏（長瀬）
 - ③梅田勇二氏（新町）
 - ④岡野裕子氏（井尻）
- ※番号は補充される順位です

令和元年度補正予算

一般会計、特別会計ともに決算を見込んだ事業費など、歳入、歳出の増減などの補正を行いました。

会計	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算（第5号）	7億8,285万2千円の減	90億 537万1千円
一般会計補正予算（第6号）	9,372万1千円の増	90億9,909万2千円
国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	780万5千円の増	23億1,884万2千円
後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	17万円の増	2億2,240万1千円
介護保険特別会計補正予算（第3号） （保険事業勘定）	776万8千円の減	17億7,625万2千円
下水道事業会計補正予算（第3号） ・下水道事業収益 ・下水道事業費用 ・資本的収入	8,945万5千円の減 730万8千円の増 9,676万3千円の増	6億6,254万5千円 6億6,130万8千円 2億9,156万3千円

審議結果

議案番号	事 件 名	結果
議案第3号	副町長の選任につき同意を求めることについて	同意
議案第4号	教育長の任命につき同意を求めることについて	同意
議案第5号	令和2年度御嵩町一般会計予算について	可決
議案第6号	令和2年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について	可決
議案第7号	令和2年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について	可決
議案第8号	令和2年度御嵩町介護保険特別会計予算について	可決
議案第9号	令和2年度御嵩町水道事業会計予算について	可決
議案第10号	令和2年度御嵩町下水道事業会計予算について	可決
議案第11号	令和元年度御嵩町一般会計補正予算(第5号)について	可決
議案第12号	令和元年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	可決
議案第13号	令和元年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	可決
議案第14号	令和元年度御嵩町介護保険特別会計補正予算(第3号)について	可決
議案第15号	令和元年度御嵩町下水道事業会計補正予算(第3号)について	可決
議案第16号	御嵩町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第17号	御嵩町附属機関の設置に関する条例の制定について	可決
議案第18号	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第19号	御嵩町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第20号	御嵩町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第21号	御嵩町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第22号	御嵩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第23号	御嵩町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第24号	御嵩町太陽光発電の推進及び適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第25号	御嵩町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第26号	御嵩町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第27号	工事請負契約の変更について(平成30年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業 第1期②防災工事)	可決
議案第28号	工事請負契約の締結について(向陽中学校特別教室等空調設備設置工事)	可決
議案第29号	御嵩町上之郷辺地総合整備計画を定めることについて	可決
議案第30号	令和元年度御嵩町一般会計補正予算(第6号)について	可決

議案番号	事 件 名	結果
請願第1号	日本国政府に核兵器禁止条約への賛同署名と、国会での批准を求める意見書の提出を求める請願書	不採択
請願第2号	御嵩町教育長高木俊朗 教育長職の退任を求める請願書	不採択

【表示記号】 賛否状況：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 -…議長のため採決に加わらない 議決結果：◎…可決、承認、採択、同意 ●…否決、不承認、不採択、不同意	議 員 名											議決結果	
	高山由行	清水亮太	福井俊雄	奥村悟	安藤信治	伏屋光幸	安藤雅子	山田儀雄	加藤保郎	大沢まり子	岡本隆子		谷口鈴男
議案第3号から第30号（第4号を除く）	-	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	◎
議案第4号	-	○	×	○	×	×	○	○	欠	○	×	○	◎
請願第1号	-	×	×	×	×	×	○	×	欠	×	○	○	●

議案第4号 教育長の任命につき同意を求めることについての討論内容



反対 伏屋 光幸 議員

臨時職員の令和2年度以降の継続雇用を教育長が願興寺本堂修理保存会に口頭で約束、その後約束を翻し、雇用を取り辞めにした事が基になっています。継続雇用の判断は町長部局であり教育長が次年度の雇用を口頭であれ保存会に約束したこと自体、軽率の謗りを免れない。



賛成 奥村 悟 議員

教育長を罷免できるのは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第7条の規定によるものしかない。教育長は、願興寺本堂修理保存会を混乱させたことへの道義的責任はあるものの、その地位責任までは及ばないものとする。「御嵩町子どもの笑顔づくり条例」の制定や「21世紀御嵩町教育・夢プラン」を策定し、それによる施策を推進するなど、過去7年間の実績は大いに評価できる。高木俊郎氏を教育長に任命することに同意し賛成。



反対 安藤 信治 議員

今定例会において、願興寺本堂修理保存会から現高木教育長の退任を求める請願が提出され、審議の結果「不採択すべきもの」として委員会から報告されている。この請願を、保存会活動に大きな力をお貸しいただいている多くの方々からの議会への提言として捉え、見過ごすことができない重い訴えであるという思いから、高木氏の教育長再任議案には同意できない。



賛成 大沢 まり子 議員

今議会に教育長の退任を求める請願が出ていましたが、総務建設産業常任委員会で審議した結果、職務上の義務違反・教育長に適さない非行があった事実もないと判断いたしました。



反対 福井 俊雄 議員

以下の3点により反対。①任期3期目で10年の長きにわたる事になる、新しい考えで教育行政を動かした方が活性化する。②伏見小学校の建て替えに対して具体的な説明が一度もなく、地域の住民に不信感をもたらしたこと。③教育長に対する退任を求める請願書が出されたように、軽率な言動があり、願興寺本堂修理保存会に対して大きな不信感をもたらしたこと。



賛成 谷口 鈴男 議員

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第7条に規定する心身の故障のため職務遂行に堪えないと認める場合又は職務上の義務違反その他教育長若しくは委員たるに適しない非行があると認める場合等にいずれも該当するものでないことは明白であり罷免請求は妥当でなく、反対である。



反対 岡本 隆子 議員

教育長の説明責任の欠如が今回の請願という事態を招いたと考える。教育の長たる教育長の対応は教育全般に対する信頼の失墜につながると考えるので任命には同意できない。



賛成 山田 儀雄 議員

今回の請願書提出をもって、任命同意に反対はできない。総務建設産業常任委員会で請願書が不採択となったことを尊重し、任命同意に賛成する。



請願第1号 日本国政府に核兵器禁止条約への賛同署名と、国会での批准を求める意見書の提出を求める請願の討論内容

定例会



賛成 岡本 隆子 議員

当議会が非核平和都市宣言に賛同し、長年活動してきた団体からの請願採択は議会の役割と考える。核拡散防止条約の行き詰まりの中で、国連で圧倒的多数で採択された核兵器禁止条約に我が国が参加し保有国へ働きかける事は被爆国として最も相応しい対応だ。



反対 福井 俊雄 議員

日本人は、二度と核の惨禍を繰り返してはいけない。この案は全国民の一致する強い思いです。今回の請願は2017年7月7日に採択された「核兵器禁止条約」に対してです。この条約には五大国の保有国だけでなく、中道国も参加していません。請願の理念は素晴らしい理念ですが、現状実現の可能性に乏しいという考えのもとに、不採択に賛成します。



賛成 安藤 雅子 議員

今回の請願は、直接国の決定に響くものではないが、民意を届けることは大切だと考えます。また、「非核平和都市宣言」を採択した議会として賛成すべきものと考えため賛成。



反対 安藤 信治 議員

日本や、核を持たないドイツなど NATO 諸国は、アメリカなどの核保有国の核の傘の下で安全保障政策を築き上げている。これらの国は、日本と同様に条約への参加を見送っている。日本がこの条約に参加することは、安全保障政策と矛盾した主張になりかねない。日本の安全保障条約との妥当性を欠くものと考えため、「不採択」に賛成する。



賛成 谷口 鈴男 議員

核兵器禁止条約への賛同署名と国会での批准を求める意見書提出の請願は、御嵩町議会がすでに非核平和都市宣言を採択しており、また世界で唯一の被爆国としての立場から核兵器の廃絶を願う。世界人類の将来の平和生存の権利は憲法においても宣言しているところであり賛成である。



反対 奥村 悟 議員

核兵器禁止条約は核廃絶という理想に対して現実的ではない。唯一被爆国として核軍縮を目指す立場から日本は核の保有国と非保有国の橋渡し役を担うことが求められている。現時点では、国の安全保障や外交政策など、国民の生命・財産を守るという国の立場もあります。まずは国の動向を注視するべきと考えるため反対。

■一般質問

- 山田 儀雄 議員**…………… 12ページ
 ○国指定重要文化財願興寺本堂修理
 保存会のあり方について
- 岡本 隆子 議員**…………… 13ページ
 ○一時保育について
 ○子育て世代包括支援センターの愛称について
- 安藤 信治 議員**…………… 14ページ
 ○成人年齢引き下げに伴う成人式の対象年齢は
- 福井 俊雄 議員**…………… 14ページ
 ○伏見小学校の教室不足の解消方法は
- 奥村 悟 議員**…………… 15ページ
 ○農業水利（農業用排水路）
 ストックマネジメントについて
- 清水 亮太 議員**…………… 15ページ
 ○水道事業の今後について
- 大沢 まり子 議員**…………… 16ページ
 ○子宮頸がんワクチンについて
 ○多胎児における子育て支援について
 （掲載順は本会議での質問順とは異なります）

一 般 質 問

町政一般に対する質問

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

内容について

掲載してある質問、答弁は要約となっております。会議録は町ホームページや議会事務局で閲覧できます。

文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

きいてみたいな、
こんなこと



寄附金を集めていただいた保存会の皆さまに感謝申し上げます。指定寄附金で集めさせていただく目標にしている金額は2,918万8,000円で、あと138万4,000円というところまで来ている。目標額が達成できるような取り組みでいく。願興寺修理事業の工事については9年くらいかかる。工事費については様々な財源を活用しながら行っていくが、ふるさと納税を使わせていただく場合はしっかりと説明をしていく必要があると考えている。



解体修理中の願興寺本堂

答

【町長】

文化財を守るためには、「バックアップをする人」が必要であり、歴史文化に見識のある方などにも加わっていただくことを検討し、保存会の継続を目指していきたい。修理事業の終了後においても、維持管理の部分で保存会にサポーターとなって頑張っていたければありがたい。

問

願興寺の負担額である寄附金額が概ね達成された場合の国指定重要文化財願興寺本堂修理保存会の今後について



山田儀雄 議員

答

たい 保存会の継続を目指してい

問

国指定重要文化財願興寺本堂修理保存会のあり方について

一般質問

問 御嵩保育園で1日6人まで受け入れ可能な一時保育は、申込時に定員が埋まり、仕事や急な用事に対応ができないことが多い。受け入れ保育園をもう1園増やせないか。

答 【民生部長】 一時保育は、6人の定員に達した日もあるが、定員を満了した月は1回も無いのが現状。利用のほとんどが3歳未満で体調も日によって大きく変わる時期でもあり、予約をキャンセルするケースのほか、保護者の都合でのキャンセルもあり、いつも満員ではない状況である。このような状況を踏まえ、定員枠に空きができたときの対応など、皆さんに利用してもらいやすい仕組み作りが必要であり、その



岡本隆子 議員

問

一時保育について

答

予約状況と利用実態の差や、要望と実態行動についての考察など、精査が必要

手法について検討していきたい。

受け入れ保育園を増やすのであれば、上之郷保育園の余剰保育室を利用し、保育士を最低2名採用すれば、実施することは可能である。また、中保育園が移転、民営化するタイミングで一時保育事業を受けてもらえるか協議することもできる。ただし、その時その時の一時預かり保育のニーズ状況により利用量が左右されるため、常に一定の保育士を確保することは現在の保育士不足の状況から現実的ではない。また、本当に現在の6人を超える定員を確保する必要があるのか、予約状況と利用実態の差や、要望と実態行動についての考察など、精査が必要である。

問

子育て世代包括支援センターの愛称について

答

現在愛称募集の考えはない

問

4月から開設される「子育て世代包括支援センター」に、より親しんでもらうために愛称を募集したらどうか。

答

【民生部長】

子育て世代包括支援センター設置の目的は、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持と増進に関する包括的な支援を行い、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目の無い支援を提供する体制を構築することである。

母子保健分野は保健センターに設置し、子育て支援分野は、「ぽっぽかん」に設置を予定している。そのうえで、相談があったら「ぽっぽかん」というアナウン



子育て支援センター ぽっぽかん

スを行っていきたいと考えており、改めて愛称募集というより、名称が定着している「ぽっぽかん」を前面に出していきたい。

2つの施設で事業を実施していくことについて、不都合はないのかを見極めつつ、実態に応じて柔軟に対応をしていきたい。

その時に愛称の必要性を感じたならば対応したい。



安藤信治 議員

問

成人年齢引き下げに伴う成人式の対象年齢は

答

20歳を対象に「二十歳(はたちの集い)」として

問

令和4年4月に民法が改正され、成人年齢が18歳に引き下げられる。御嵩町の成人式の対象となる年齢はいくつとするのか

答

御嵩町総合教育会議では、「成年を対象にして1月に成人式を行うと、令和4年1月までは予定通り実施できるが、令和4年4月1日から18・19歳も成年になるため、令和5年1月の成人式は、18・19・20歳が参加し、500名を超す参加者となる。18歳は高校3年生であり大学受験や就職準備などで余裕がない。」などの意見があり、令和5年1月からは、成年のうち20歳を対象に、「二十歳(はたちの集い)」として実施してはどう

かという意見にまとまった。法務省、内閣府、文部科学省などが参加する「成人式の時期や在り方などに関する分科会」でも、20歳で実施する意見が多くあった。御嵩町の中学3年生のアンケート結果でも、20歳を対象に実施するが82%であった。

これらの結果を踏まえ、成年のうち20歳を対象にして、「二十歳の集い」として現在の時期に実施したいと考えている。



今年の成人式の様子

問

伏見小学校の教室不足の解消方法は

答

大規模改修での教室増築など、柔軟な対応を行う

問

今後3年間に予想される児童数増加に対しての教室不足解消の考えは

答

伏見地区は若い子育て世帯の流入・転入者が多く、今後の伏見小学校への新入学児童は増加する事が見込まれている。現在の人口データからクラス定員の基準に換算すると、3年後には現在より3クラス増加する見込みである。

学校校舎の規模は、普通教室と特別支援教室を合わせて15教室の設計となっているが、現在は常時使われていない「空き教室」や「特別教室」があるため、普通教室への転換により、当面のクラス増加への教室需要には対応できると考えている。

また、現校舎の老朽度調査の専門的分析の結果、南舎・北舎ともコンクリート躯体は健全な状態で、建物の強度耐震性は確保できているというものであった。

このため、今後の校舎整備方針としては、長寿命化を軸とした「大規模改修」を行っていくという方向性が見えてきた事になる。今後、将来的な入学児童が予想以上に増加する場合でも、改修にあわせた新教室の増築工事を行う事も可能であり、状況に応じて柔軟に対応する。



老朽化が進む伏見小学校

一般質問

問 ①排水路の補修及び整備について
 ②御高町分担金徴収条例の見直しはどうか
 ③老朽化した水利ストックマネジメントを実施すべきと考えるが、町の考えは

答 **【農林課長】**
 ①排水路が農業専用であれば水利組合などと工法、分担金などについて協議する。それ以外の場合は、建設課と協議し、地元要望事業として実施する。
 ②受益の限度などを考慮しながら、条例の見直しを検討する。
 ③ストックマネジメントを実施すると、水利の長寿命化が図られ、更新費用が抑えられる。大変良い制度なので研究していく。水利などを維持管理するための



奥村 悟 議員

答

問

農業水利(農業用排水路)ストックマネジメントについて
 大変良い制度なので
 研究していく



老朽化し破損した農業用排水路

答 **【町長】**
 地域の共同活動に支払われる多額の支払交付金を啓発していく。
 ③施設の老朽化だけでなく、局地的な豪雨により被害が出ている現状もある中で、ストックマネジメントの有効性、必要性は認識した。しかし、仕事量から考えると、実行するには農地所有者の皆さんも含めて大きな覚悟が必要になる。時間をかけて議論しながらどのような形がよいのか答えを見つけていきたい。

問 ①水道事業の広域連携、公民連携とはどのようなものを目指し、実現に向けてどのようなことをするか
 ②過度に企業債に頼らないようにするため、どのようなことをしていくか
 ③管路の更新時期を耐用年数の1・5倍とすることは、有収率の維持と矛盾しないか
 ④今後も現状の水道料金は維持されるか

答 **【上下水道課長】**
 ①広域連携、公民連携は、事業統合や包括委託などがあり他事業体とともに研究していきたい。
 ②下水道工事などに合わせたコスト縮減、施設の統廃合などで企業債の発行を抑えていきたい。
 ③資産管理を実施している事業体の実使用年数に基づき計画し

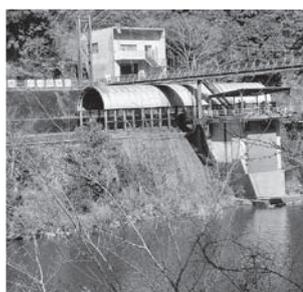


清水 亮太 議員

答

問

水道事業の今後について
 料金の現状維持に努める



白川取水口

答 **【町長】**
 水道事業については過度な起債を発生させないように運営していくが、やるべき事業は先送りせず、世代間で応分に負担しながら進めていくべきと考えている。極力、将来的な値上げが必要とならないよう、備えもしっかりと行っていきたい。



大沢まり子 議員

問

子宮頸がんワクチンについて

答

扱いを慎重にし、可児医師会と協議し検討していく

問

正しい情報を伝え接種を判断できる環境づくりを求む

されている状況でもある。

平成25年6月から積極的な勧奨は控えてきており、それ以降

答

【民生部長】

町は、厚生労働省からの勧告により、積極的な接種勧奨を差し控えている。

町内で、ワクチン接種をされた方は0名。健康被害リスクの事も考え、ワクチン接種をしない事を選択されていると考える。

ただし、岐阜県のホームページにより、定期予防接種について他の市町村と併せて、医療機関や予防接種料金を掲載しており、情報は発信している。また、子宮頸がん予防ワクチンが定期接種の対象であることは変わらないので、接種を希望する方は受けることが可能で、予算計上もしている。一方で、ワクチン接種後の症状として、慢性疼痛や機能性身体症状など、重い症状も報告され、その早期解決や救済の拡充なども議会などで出

このワクチンは接種するタイミングがあり、定期接種である以上、この事をお知らせすることは、行政としての責務であるとも考えるが、一方で、ワクチン接種後に様々な症状が現れた町民もおられるので、その情報提供には、最大限の配慮も必要である。

扱いを慎重にし、可児医師会と協議し、検討していきたい。

問

多胎児における子育て支援について

答

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供

問

①支援の現状は
②支援の充実を求む

して子育てに臨めるように、御

高町産後ケア（通所型）という施策も新たに実施する。自身の心身の不調や回復に不安のある方、授乳や赤ちゃんの世話に不安のある方などを対象に、保健センターで母子のケア、助産師による乳房ケア・授乳指導、育児相談などを行う。

答

【民生部長】

①リスクの高い妊産婦は面談で状況把握し、受診している医療機関へ情報共有し、電話や訪問を実施している。また、県の「母子の健康サポート支援事業」や「NPO法人ぎふ多胎ネット」の紹介などを行っている。

高町産後ケア（通所型）により、多胎妊婦も含め、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供していく。

②次年度は、新たに設置する子育て世代包括支援センターの事業として、妊娠・出産や子育てに関する相談支援を早期から行うことで、妊産婦たちの孤立感の解消をしていく。安心して妊娠から子育てができる体制を推進することを目的とした「産前産後サポート事業」を実施する。

また、産後のお母さんが安心



イラスト提供
NPO 法人 ぎふ多胎ネット

議会日誌

(2月~4月)

2月

- 2日 鬼岩福鬼まつり
- 3日 丸山ダム管理事務所新庁舎お披露目式
- 4日 議会報編集委員会
- 5日 第1回臨時会
議会活性化研究会
- 8日 可児川クリーンキャンペーン
- 10日 議会報編集委員会視察研修
- 14日 議会運営委員会
みたけ産業交流会
- 16日 議会住民懇談会
- 19日 総務建設産業常任委員会協議会
- 20日 民生文教常任委員会協議会
- 21日 議会活性化研究会
- 25日 議員全員協議会
議会運営委員会
議会活性化研究会
- 28日 中濃地域農業共済事務組合定例会

3月

- 2日 議会運営委員会
議会活性化研究会
- 3日 可児川防災ため池組合議会
可茂地域一部事務組合定例会
- 4日 第1回定例会(初日)
- 6日 議会活性化研究会
- 10日 第1回定例会(一般質問)
議会活性化研究会
- 11日 第1回定例会(委員会付託)
- 13日 都市計画審議会
- 16日 民生文教常任委員会
- 17日 総務建設産業常任委員会
- 19日 議員全員協議会
議会運営委員会
第1回定例会(最終日)
議会報編集委員会
- 26日 岐阜県町村議会議長会評議員会
- 27日 可児市・御高町中学校組合議会

4月

- 3日 議会報編集委員会
- 12日 議会報編集委員会
- 14日 議会報編集委員会
- 15日 全員協議会
議会活性化研究会
- 21日 議会報編集委員会
- 27日 議会運営委員会
全員協議会
議会活性化研究会

新副議長の選任

令和2年3月31日付け、加藤保郎前副議長の辞任に伴い、第2回臨時会(5月1日)において、新副議長に大沢まり子議員が選出されました。任期は令和3年7月25日までです。



新副議長 大沢まり子

お知らせ



次回

令和2年 第2回定例会(予定)

- 6月11日 開会日
(議案説明)
- 6月16日 一般質問
- 6月17日 一般質問
- 6月19日 最終日
(審議・採決)

※日程は都合により変更となる場合があります。
※審議内容などは町ホームページに掲載します。

一般質問はケーブルテレビ可児で ご覧いただけます

一般質問の様子が生中継(場合によっては録画放送)されます。ぜひ、ご覧ください。

編集後記

新型コロナウイルスの感染拡大が世界中を震撼させています。日本でも、全国に緊急事態宣言が出され、不要不急の外出自粛をはじめ、さまざまな行動が制約されました。

議会のたよりが皆さまの手に届くころには、どうなっているでしょうか。感染の拡大が収まり、平穏な訪れと共に、コロナウイルスの一刻も早い終息を願うばかりです。

第1回定例会では、町民の皆さまの生活に関わる令和2年度予算の慎重審議を行い、過去最高の総額169億2,350万円を可決しました。

冒頭にありますように、御嵩町の抱える諸問題をテーマに議会住民懇談会などを通じて、町民の皆さまの意見をお聞きし、開かれた議会の実現に向けて進めてまいります。

これからも、皆さまに読みやすく、分かりやすい「議会のたより」の編集に努めていきますので、ご愛読をよろしく願います。また、ご意見、ご要望もお待ちしています。

(O・S)

ご案内はミーモくんでした。
次号は8月15日発行（令和2年第2回
定例会）予定です。また見てくださいな。



各地区公民館意見交換会開催

昨年12月から本年1月にかけて、各地区公民館にて、意見交換会を開催し、現在の公民館の課題などについて意見を伺いました。



公民館の皆さんからの主なご意見

- ・ 職員の配置について
- ・ 修繕について
- ・ Wi-Fi 環境の整備について
- ・ 公民館公用車について
- ・ 公民館と小中学校との連携について
- ・ 公民館大会・公民館活動について



議会報編集委員会視察研修

2月10日（月）に、丸理印刷㈱を視察し、「みたけ 議会のたより」が作成される工程などを研修しました。